定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年三月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年三月十日

札幌市中央区南一条東二丁目八番二

サッポロプレシジョン株式会社

代表取締役　小林以智郎

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年三月二十五日開催の定時株主総会において、株券を発行する旨の定款の定めを廃止する定款変更決議を行うので公告します。

なお、本決議案が可決された場合、当該定款変更は平成二十八年四月一日に効力を発生し、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年三月十日

山形県酒田市東両羽町四番五号

酒田天然瓦斯株式会社

代表取締役社長　秋山伊佐雄

定款変更につき通知公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので公告します。

なお、効力発生日は平成二十八年三月三十一日です。

平成二十八年三月十日

東京都中央区新川二丁目九番三号

株式会社インフォース

代表取締役　濱松　毅

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年三月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年三月十日

大阪市北区曽根崎二丁目二番一五号

株式会社リーガルフロンティア二十一

代表取締役　豊田繁太郎

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年四月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年三月十日

福岡市中央区薬院三丁目二番三号

株式会社宇治川商店

代表取締役　嶋田　愼司

株式募集事項につき通知公告

当社は、株式募集事項につき、平成二十八年三月三日開催の取締役会において左記のとおり決議いたしましたので公告します。

記

一、募集株式の種類及び数　普通株式二千五百七十三株

二、払込金額又はその算定方法　一株につき金二万七千二百円

三、現物出資に関する事項　該当なし

四、払込期日　平成二十八年三月二十五日

五、増加資本金及び資本準備金　出資された財産の額の二分の一（一円未満切上げ）を増加資本金の額とし、その余りを資本準備金の額とする。

六、割当先　特定の第三者

以　上

平成二十八年三月十日

新潟市東区山木戸八丁目四番八号

マイコロジーテクノ株式会社

代表取締役　津野　芳彰

株式交換につき通知公告

左記会社は、株式交換により乙はその発行済株式の全部を甲に取得させ、甲はこれを取得することにいたしましたので公告します。

平成二十八年三月十日

北海道芦別市上芦別町二六番地二三

（甲）北日本精機株式会社

代表取締役　小林以智郎

札幌市中央区南一条東二丁目八番二

（乙）サッポロプレシジョン株式会社

代表取締役　小林以智郎

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき代表取締役の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成二十八年四月十五日までに当社にご提出下さい。

平成二十八年三月十日

静岡県浜松市北区初生町六三七番地

株式会社美洗舎

代表取締役　船越　俊廣

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である都丸伸顕が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年三月十日

東京都港区南青山一丁目一番一号新青山ビル東館

ロックポイント・インベスターズ

日本における代表者　都丸　伸顕

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である都丸伸顕が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年三月十日

東京都港区南青山一丁目一番一号新青山ビル東館

Rockpoint Investors II, Ltd.

日本における代表者　都丸　伸顕

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である都丸伸顕が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年三月十日

東京都港区南青山一丁目一番一号新青山ビル東館

Rockpoint Investors III, Ltd.

日本における代表者　都丸　伸顕

限定承認公告

本籍埼玉県川口市柳崎三丁目二〇番、最後の住所埼玉県川口市柳崎三丁目二〇番五号

被相続人　亡　岡野　光夫

右被相続人は平成二十七年八月十二日死亡し、その相続人は平成二十八年二月二十六日さいたま家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年三月十日

埼玉県川口市江戸二丁目一二番三三号

相続財産管理人　金子　竜也

任意清算公告

当法人は、平成二十六年十月三十一日をもって解散し、弁護士法第三十条の三十第二項において準用する会社法第六六八条第一項の規定に基づき、総社員の同意に基づき定めた財産の処分の方法に従い清算をいたしますので、この清算の方法に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

平成二十八年三月十日

東京都千代田区神田佐久間河岸八五番地戝津ビル四階

弁護士法人レアール法律事務所

清算人　吉田江津子

第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十八年四月十一日をもって第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十八年三月十日

岡山県岡山市中区海吉二一二七番地一

株式会社アウルトラスト

代表取締役　横畑　利行

訂正公告

平成二十七年十月二十六日掲載の近畿財務局に係る金融商品取引業者営業保証金取戻し公告中、住所「兵庫県伊丹市中央四丁目４番８号」とあるは「兵庫県伊丹市大鹿二丁目11番地」、代表者の氏名「西村　卓也」とあるは「西村　靖夫」に、平成二十七年九月一日付で変更されていたため訂正します。また、「平成28年４月26日」とあるは「平成28年９月10日」とします。

正誤

ページ	段	行	誤	正
三八	上	終りから一九	被害関係回復業務	被害回復関係業務
二二	五	終りから	神奈川県厚木市	東京都八王子市
			緑甲東1丁目13番14号	松木16番地3

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　三月九日付特第一〇号二ページ
達第四七号一六ページ●一ページ●同月十日付第五四号四八ページ●同日付政府調月二十二日付参会第五号二四ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）